

事 務 連 絡
平成 30 年 3 月 27 日

一般社団法人日本小児救急医学会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

アドレナリン製剤と α 遮断作用を有する抗精神病薬、 α 遮断薬の
併用禁忌に関する添付文書の改訂について

平成 29 年 6 月 30 日付けで、一般社団法人日本アレルギー学会理事長から厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長宛て提出された「アドレナリンと α 遮断作用のある抗精神病薬の併用禁忌に関する添付文章改訂の要望書」に関して、平成 29 年度第 12 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（平成 30 年 3 月 15 日開催）における審議結果等を踏まえ、製造販売業者に別添のとおり通知しましたのでお知らせします。

今回の改訂では、ブチロフェノン系・フェノチアジン系等の抗精神病薬、 α 遮断薬を投与中の患者について、エピペン注射液では禁忌から削除し、ボスミン注ではアナフィラキシーショックの救急治療時は禁忌としない旨を追記することとしましたが、併用時に昇圧反転を生じる可能性があることから、引き続き「併用注意」の項で注意喚起をすることとしました。

貴会におかれましては、本改訂内容について貴会会員に周知をお願いするとともに、アドレナリン製剤の適正使用を通じた安全確保のためご協力いただきますようお願いいたします。